

最新の米国実務を踏まえた米国関税対応

～直近まで Washington D.C.の米国法律事務所勤務していた弁護士が解説～

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
講師 **大川信太郎** 氏 弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 2026年1月26日（月）午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

本セミナーでは、直近まで Washington D.C.の法律事務所（Covington & Burling LLP）にて米国関税実務に最前線で携わっていた弁護士が、日本企業が把握しておくべき米国関税の基礎と第二次トランプ政権により課された追加関税措置を解説します。

本セミナーでは、①米国関税の基礎と②第二次トランプ政権による追加関税措置が半々の分量になるように解説します。第二次トランプ政権における追加関税措置だけでなく、米国関税の基礎を学ぶことで、より深く現状を理解し実務上の対応に結び付けることができます。

1. 関税の基礎知識

- (1) HS コード／HTS コードとは
- (2) MFN 関税とは
- (3) 日米貿易協定（2020 年発効）とは

2. 米国関税の基礎知識

- (1) 法令の概要
- (2) 多層的な関税構造—Section 301 関税、Section 232 関税、IEEPA 関税とは
- (3) 事前教示制度とデータベース

3. 米国関税における原産地規則

- (1) 日本における原則的な原産地規則
- (2) 米国における原則的な原産地規則（実質的変更基準—判例・事例を踏まえた解説）
- (3) 日米貿易協定における原産地規則
- (4) USMCA における原産地規則

4. 第二次トランプ政権における追加関税措置

- (1) 追加関税措置の法源
- (2) 追加関税措置の概要
- (3) 各国との関税デールの概要
- (4) 進行中の IEEPA 関税に関する訴訟の動向

5. 日本企業における実務対応

- (1) 既存の契約における関係する規定の活用・今後の契約において検討すべき関税規定
- (2) トランプ関税における免除・例外規定の活用
- (3) トランプ関税による値上げ分を吸収する際のアンチダンピングリスク
- (4) IEEPA 関税が無効になった場合の返金対応の準備
- (5) デール締結国に対して最恵国待遇（日本向け関税の引き下げ）を求めることができるか

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【大川信太郎 氏】

弁護士・ニューヨーク州弁護士。2015 年東京大学法学部卒業、2024 年スタンフォード大学ロースクール卒業。森・濱田松本法律事務所外国法共同事業での勤務を経て、2019 年から 2021 年まで経済産業省貿易経済協力局貿易管理部に勤務。2024 年から 2025 年まで Washington D.C.の Covington & Burling LLP (International Trade チーム) に勤務。2025 年 9 月より森・濱田松本法律事務所外国法共同事業に復帰。

クロスボーダー取引に関する法的アドバイスを専門とする。特に貿易管理・経済制裁・関税などの通商分野に詳しい。2022 年 日本経済新聞「企業が選ぶ弁護士ランキング 国際通商・経済安保分野」第 6 位、2024 年 同ランキング第 9 位。Best Lawyers: Ones to Watch in Japan™ International Business Transaction 部門受賞（2022 年～2025 年）。

著作：『外為法に基づく投資管理—重要土地等調査法・FIRRMAも踏まえた理論と実務』（中央経済社、2022 年）『詳解外為法 貿易管理編—外国法令も踏まえた理論と実務』（商事法務、2022 年）『企業法務のための経済安全保障入門』（中央経済社、2023 年）『第2次トランプ政権下における追加関税措置と企業の実務対応』（NBL、2025 年） など。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : [https:// www.kinyu.co.jp/blog/](https://www.kinyu.co.jp/blog/)



開催日

2026年1月26日(月)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

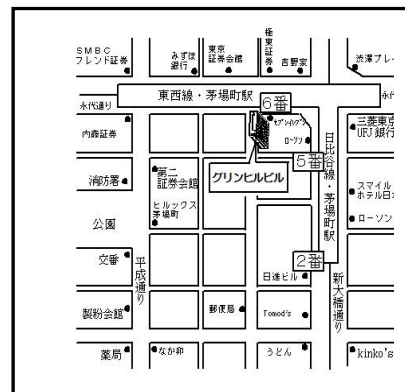
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき36,000円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033

FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいてもお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報(株)経営調査研究会の開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

最新の米国実務を踏まえた米国関税対応

【会場または Zoom】 1/26

◆参加申込書◆

年 月 日

下記に✓を入れてください。 ☐ 会場受講 ☐ Zoom受講 ☐ 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコード 0255 (Law-k260255)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。